# 「益田市わんわんパトロール隊」登録事業実施要領

#### 1 事業目的

犬の飼い主が日課としている飼い犬の散歩時に、子ども や地域の安全見守り活動をするのもので、いわゆる「なが ら見守り活動」の一つです。

地域の安全・安心は、警察やボランティアの方だけが活動して得られる時代ではありません。市民一人ひとりが「自分の街は自分で守る」という防犯意識を高める必要があり、地域防犯における「ながら見守り活動」の重要性が増しています。

わんわんパトロールは、「ながら見守り活動」の一形態であり、市民の防犯意識の向上や様々な形態の「ながら見守り活動」の輪を広げることを目的としています。

#### 2 事業主体

益田市防犯協会及び益田警察署

### 3 事業内容

#### (1) 益田市わんわんパトロール隊への登録方法

下記登録条件を満たす希望者は、別添の「益田市わんわんパトロール隊登録申込書」に必要事項を記入し、益田市防犯協会に持参又は郵送、FAXで申し込んでください。

# 【登録条件】

- ・益田市に住所を有する人
- ・益田市に飼い犬登録をしている犬
- ・毎年、狂犬病予防接種を受けさせている犬
- ・散歩時に必ずリードをつけ、フンを持ち帰るなどマナーを守っている人

## 【登録人数】

先着 200 人 (犬)

# (2) 隊員オリジナルパトロールグッズの交付

隊員(犬)は散歩時に貸与されたオリジナルパトロールグッズを所持、着用していただきます。

【オリジナルグッズ】各 100 セット

- ・A セット: オリジナル反射キーホルダー、オリジナル 犬用バンダナ
- •Bセット: オリジナル反射キーホルダー、オリジナル 散歩バッグ
- ※ オリジナルグッズは、益田警察署キャラクター「マッキーくん」を使用したデザインです。

	(3) パトロールの方法
	パトロールは、通常、各隊員が行っている散歩中に、
	防犯の視点で子どもや地域の見守り活動をし、不審に思
	うことや異常な事態(高齢者の徘徊など)があれば警察
	や消防等に通報してもらうもので、その他特別に何かす
	るものではありません。
	各隊員は、各々の自己責任において行動することとし、
	不審者に声を掛ける(通常のあいさつ以外)、尾行する、
	捕まえようとする等危険な行動はしないでください。
4 事業開始	令和7年10月14日(火)から登録を受け付けます。
5 その他	○ 申込書に記載していただいた個人情報は、わんわんパ
	トロール隊登録事業以外では一切使用しません。
	○ 登録犬の死亡や都合によりわんわんパトロール(散歩)
	が出来なくなった場合は益田市防犯協会にお知らせくだ
	さい。